

令和6年度 随意契約工事等一覧(少額随意契約を除く)

案件名	当初契約金額(円)	工期の始期	随契理由	担当課名	備考
	業者名	終期	根拠法令	問合せ先	
大和川ポンプ場No. 1・2汚水ポンプ用インバータ修理工事	¥13,200,000	R6.6.21	業務移管を受けた業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため	三宝水再生センター	
	東芝インフラシステムズ株式会社	R8.3.18	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	072-232-4958	
大和川ポンプ場No. 2雨水ポンプ長寿命化対策工事	¥440,000,000	R6.7.5	業務移管を受けた業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため	三宝水再生センター	
	クボタ環境エンジニアリング株式会社	R8.3.18	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	072-232-4958	
泉北水再生センター2系反応槽水中攪拌機修理工事	¥29,700,000	R6.8.2	製造業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため	三宝水再生センター	
	日立造船株式会社	R7.3.17	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	072-232-4958	
大和川ポンプ場No. 1・2し渣破砕機修理工事	¥51,700,000	R6.8.20	製造業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため	三宝水再生センター	
	住友重機械エンバイロメント株式会社	R7.3.18	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	072-232-4958	
泉北水再生センター1系No. 4汚水ポンプ用電動機修理工事	¥10,670,000	R6.9.6	業務移管を受けた業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため	三宝水再生センター	
	株式会社明電エンジニアリング	R7.3.17	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	072-232-4958	
三宝水再生センター2系水処理棟No. 2-1ほか無酸素槽攪拌機修理工事	¥31,570,000	R6.9.6	設置業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため	三宝水再生センター	
	株式会社日立プラントサービス	R7.3.18	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	072-232-4958	
上下水道局本庁舎電話交換機更新工事	¥25,630,000	R6.9.17	設置業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため	技術力強化担当	
	都築電気株式会社	R7.3.31	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	072-250-9104	
三宝水再生センター高段ポンプ棟雨水ポンプ長寿命化対策工事	¥159,500,000	R6.9.18	設置業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため	三宝水再生センター	
	株式会社西島製作所	R8.3.18	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	072-232-4958	